

質問回答

NO.	質問	回答
1	(1) 自治体ヒアリングでは、対象を原発立地道府県及びその周辺市町村等としています。本調査では原発以外の燃料加工工場や再処理施設等（神奈川県・大阪府・岡山県・青森県等）の原子力施設は含めなくてもよいということでしょうか。	仕様書Ⅱ（1）自治体ヒアリングについての質問と読み替えて回答します。本業務における自治体ヒアリングの対象は、仕様書Ⅱ、（1）に記載のとおり、原子力発電所立地道府県及びその周辺市町村等を想定しています。したがって、ご質問にある燃料加工工場や再処理施設等を有する自治体を対象に含める必要はありません。
2	(4) 自治体職員向け教育プログラムの検討で、実施内容に既存研修との役割分担及び位置づけの整理などがありますが、既存研修の問題点などもこの部分に含まれているということでしょうか。	仕様書Ⅱ（4）自治体職員向け教育プログラムの検討についての質問と読み替えて回答します。既存研修との役割分担及び位置づけの整理に当たっては、必要に応じて既存研修の内容及び課題を踏まえて整理することを想定しています。
3	上記質問と同一で教育プログラムの実務編及び意思決定支援編とは具体的な事象はどのようなものでしょうか。 同様に、基礎編の研修用スライド資料のボリュームはどの程度か。 （例：10枚程度など）また、業務補助資料のチェックリスト、フロー図とは具体的に例えば何のチェックリストやフロー図でしょうか。さらに、動画教材の構想案又は試作とありますが、どの程度まで具現化させたものを想定しているのでしょうか。	仕様書Ⅱ（4）自治体職員向け教育プログラムの検討についての質問と読み替えて回答します。 実務編及び意思決定支援編については、仕様書に記載のとおり、今後の検討課題として整理することを想定しています。 基礎編の研修用スライド資料の枚数については、指定はありません。事業目的を達成するために適切な構成・分量を提案してください。 業務補助資料（チェックリスト、フロー図等）については、具体的な様式等の指定はありません。自治体職員が実務で活用できる内容を提案することを想定しています。 動画教材については、仕様書に記載のとおり、「構想案又は試作」を想定しています。